

進路だより

令和8年7月17日
東京都立中野特別支援学校＋
しいの木分教室
校長 伴 比佐志
担当 長谷川 諒
第2号

【専任より】

本校の進路指導に御理解と御協力を賜りまして、ありがとうございます。

高等部2・3年生は、5月より実習がスタートしました。特に、3年生の実習は、将来の進路先を「決める」ための実習ということもあり、生徒たちの意気込みも伝わってきます。

この時期になると、保護者の方から将来の進路先の選択の仕方についての質問をお受けします。「何を基準に選択すればよいか?」「実習先は誰が決めるか?」などの質問が多く挙がってきます。

○進路選択の基準（私見）

始めにお伝えしたいのは、学校でいう「進路」とは、学校卒業後すぐの「進路」を指します。「3月の卒業式後の翌4月に、どこの『進路先』に所属しますか?」ということになります。したがって、生涯の進路先を決めるものではないということを御理解いただきたいと思います。その上で、学校卒業後の進路選択の考え方について、私は以下のように考えております。

福祉サービス	生活介護	日常生活支援（移動、着替え、食事、排せつなど）を含め、多くの <u>支援を受けて活動したい。</u>
	就労継続支援	<u>支援を受けながら作業を中心とした活動をしたい。</u> 作業をすることで、お金（作業工賃）がほしい。
	就労移行支援	<u>支援を受けながら企業就労を目指したい。（2年以内）</u>
企業就労		障害のある／なしに関わらない環境で、仕事をして給料を稼ぎたい。 ※就労をする上での配慮はあるが支援はない。
進学		大学や専門学校、職業訓練校、高等部専攻科等で、更に学びたい。 ※大学や専門学校への受験を検討する際、受験資格に注意が必要。 ※職業訓練校には知的障害のある方の学科あり。大学や専門学校では、支援や配慮をどの程度求められるかは学校による。 ※高等部専攻科：東京都では旭出学園のみ

○実習先は誰が決めるか？

実習先は御本人や御家族が決めます。高等部1・2年生では、年2回進路希望アンケートを実施していて、アンケートの記載内容を基に、実習先を決めることになります。ただし、福祉施設と企業では、アンケートの取り方は異なります。

福祉施設の場合、具体的な施設名を御記入いただくことになります。施設の場所や規模、雰囲気、送迎の有無など、施設選択基準はそれぞれで異なると思いますので、その時の御本人や御家族のお考えをお聞かせいただきたいと思います。ただし、高等部1年生、2年生の春に実施する1～2日の実習については、2～3名の複数で実習を行うことから、希望する実習先ではない可能性があることを御了承ください。

企業の場合は、具体的な企業名ではなく希望する職種を御記入いただいております。具体的な企業名の御記入ができない理由は、働く人材に求める企業の基準には大きな差があり、実習生の実態と企業の基準のミスマッチを少なくするためです。私たち進路担当は、企業担当者から話を聞いたり、職場訪問をしたりして企業情報を集約しております。御本人や御家族からいただいた職種の希望を基に、私たち進路担当が実習先企業を御提案させていただきます。

いよいよ夏休みが始まります。将来の進路先の幅が広がるよう、新しいことにチャレンジしたり、「家庭人」としての役割を担うために家事をしたり、近隣の施設等の見学をしたりするなど、有意義にお過ごしください。

（田邊 大樹）

【専任より】

Ⅰ学期も本校の進路指導への御理解・御協力をいただきありがとうございます。

今学期は、6月に「第Ⅰ回保護者向け進路研修会」を行い、各自治体の福祉課の方を講師としてお招きし、福祉サービスに関する講演をいただきました。オンライン併用により例年よりも多くの保護者の方に参加をいただくことができました。

第Ⅰ回研修会では、毎年、福祉課の方をお招きした研修会となりますが、御参加いただいた保護者の方から、「毎年聞いていても子供の年齢や学年、その時に利用したい、気になっているサービスにより、話の聞き方が変わるので、なるべく毎年参加したい」、「就労選択支援という新しいサービスについて知ることができた」、「グループホームや施設入所を利用する際の費用について知ることができた」という感想を多くの方からいただきました。福祉サービスは、国が設定するものと自治体が設定するものの2つに分けられます。中野特別支援学校に在籍する生徒でも、お住いの自治体により、自治体独自のサービスは多少異なってきます。今回の研修会を通じて、サービスの種類を知り、本人や御家庭のニーズに合わせたサービスを利用いただけますと幸いです。

また、研修会では講師の福祉課の方から、「在学中の今できること」という内容のお話もいただきました。その中で、卒業後の進路選択の幅を広げるために「公共交通機関を利用した通所ができるようになると良い」というお話がありました。卒業後の主な進路先となる企業、就労移行支援・就労継続支援A・B事業所には送迎のサービスがなく、自力での通勤・通所となります。生活介護事業所は送迎サービスがありますが、お住いのエリアや送迎車の座席数の状況によっては乗車できない場合もあります。小中学部の早い段階から、公共交通機関の利用に向けた練習を行い、一人通学へと繋げていくことは、将来、進路選択の幅を広げることに繋がります。スモールステップで構いませんので、ぜひチャレンジしてみてください。（粕谷 裕之）



～各学部より～

【小学部】

小学部5・6年生は、6月25、26日に移動教室へ行ってきました。5年生では、初めて家庭から離れての宿泊という人が多く、子供たちだけでなく、保護者の方も不安が大きかったことと思います。事前学習で、2日間の行程や目的地、お風呂の入り方や布団の敷き方を学んだことで、大まかな見通しをもって参加できました。6年生は、昨年の経験を覚えている児童が多く、事前学習の場面から見通しをもって取り組み、当日も落ち着いて活動できました。食事や着替え、荷物整理など、日頃から学校と御家庭と協力して、取り組んできたことで、力を発揮し、子供たちの自信につながったと感じました。また、今回の移動教室で取り組んだ活動は、自立への一歩となったと思います。

さて明日から夏休みです。家で過ごす時間が増えるこの時期に、「自立」に向けての一つとして、お風呂で体を洗ったり、拭いたりすることや枕や布団を準備したり、片付けたりしてみたいはいかがでしょうか。毎日続けて取り組むことで、達成感を得たり、継続して取り組む力をつけたりすることができます。無理なくできる内容やペースで、取り組んでみてください。

（小林 愛里）

【中学部】

進路学習では就労後の職業生活について学んでいますが、中学部にとって目の前の進路はやはり「高等部進学」かと思います。3年生では、来年の高等部進学に向けての準備が始まりました。今号では、3年次にスタートする高等部進学までの流れをお伝えいたします。

まず初めに「入学相談説明会（学校説明会）」（6月）があります。それを受けて「事前相談」（8月）に参加します。これは生徒・保護者と教員の面談です。その後「入学願書提出」（1月中旬）を経て、「入学相談」（2月初旬）に臨みます。これは学力検査や面接などのことです。そして合格者発表の後「入学説明会」（2月末頃）、という流れになります。一つ一つが進学に向けて保護者の皆様に御協力いただく大切な取り組みになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、中野特別支援学校か練馬特別支援学校、どちらに進学するかは居住地域によって定められています。両校の進学までの流れは大まかには同じですが、手続等で異なる点もあります。両校からの御案内は、全て中学部の進路指導部を介して書面でお伝えします。

また、就業技術科や職能開発科といった、職業教育を主とする専門学科を設置している学校もあります。（永福学園就業技術科や練馬特別支援学校職能開発科など）こちらは入学者選考がありますが、興味のある方は見学会や説明会が各校で開催されていますので、東京都教育委員会や各校のホームページ等で御確認ください。（併願される方も、居住している学区域の特別支援学校での説明会・事前相談に出席する必要がありますので御注意ください。）

進学や進路に関しまして、御不明な点などがありましたら中学部進路指導部の教員に御遠慮なくお尋ねください。1, 2年生の皆様には、9月に進路調査も予定しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

（西應 幸恵、長谷川 諒、小平 沙来）

【高等部1年生】

進路希望アンケートへの御協力、ありがとうございました。今回御提出いただきましたアンケートをもとに、10月に予定されております「職場見学」と12月以降の「実習」の場を決めてまいります。

まずは10月7日（水）と8日（木）に実施いたします「職場見学」について、以下の点について御確認と御協力をお願いいたします。

- ①「職場見学の目的」：実際の職場環境や働く人々の様子を見学し、「働く」ことの意味を理解する。
- ②「将来の進路選択の参考にする」：様々な職種や職場を知ること、興味や適性を発見し、将来の進路選択に活かす。
- ③「社会性の向上」：職場でのマナーや挨拶、コミュニケーションの大切さを学ぶ。

☆御協力をお願いしたい点☆

- ・基本的な生活習慣の確立と継続
- ・お子様との話し合い（職場見学への期待や不安について聞いてみてください）
- ・体調管理（見学当日に向けて、規則正しい生活を心がけてください）
- ・日常的な身だしなみの確認（衛生面、服装など）

職場見学は、お子様にとって将来を考える大切な機会です。見学後は、ぜひ御家庭でも感想を聞いていただき、お子様の気持ちに寄り添いながら、将来への希望や目標について一緒に考えていただければと思います。

何か御質問や御心配な点がございましたら、遠慮なく担任または進路指導担当まで御連絡ください。

（安田 大晟、中川 琴絵）

【高等部 2 年生】

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

高等部 2 年生では、1 学期に 2 日間の実習を実施しました。生徒たちは実際の職場や施設での活動を通して、働くことの大切さや職場でのルールについて学ぶことができました。

実習先からは、「指示をよく聞いて取り組むことができた」「挨拶や返事がしっかりできていた」「真面目に作業に取り組んでいた」など、多くの良い評価をいただきました。一方で、「分からない時に自分から質問すること」「報告・連絡を適切に行うこと」「集中力を継続すること」「後半になって疲れが顔に出ている」など、今後の課題や成長につながる助言もいただきました。

実習後には、生徒一人一人が実習を振り返り、自分の良かった点や課題について考える機会を設けました。実習先からいただいた評価や助言を今後の学校生活に生かし、働く力の向上につなげていきたいと考えています。

2 学期には、3 日～5 日間の実習を予定しています。生活介護の場合は教員が付き添います。企業・就労継続支援 B 型事業所の実習は、卒業後の進路を見据え、教員の付き添いなしで実習に参加する機会となります。生徒自身がこれまで身に付けてきた力を発揮し、自信をもって実習に取り組めるよう支援してまいります。

御家庭におかれましても、規則正しい生活習慣や健康管理、身だしなみ、挨拶などについてお声掛けいただき、生徒が安心して実習に臨めるよう御協力をお願いいたします。

今後も学校と家庭が連携しながら、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を進めてまいります。

(松川 莉奈、小暮 亮介)



【高等部 3 年生】

高等部 3 年生は、進路先を「決める」ための実習が始まりました。卒業後の進路先を決める大切な取り組みであることから、保護者の皆様には事前面接や見学、振り返り、進路面談と多くの時間を割いていただき、誠にありがとうございました。

生徒の皆さんは、それぞれの実習先で緊張しながらも一生懸命に取り組み、さまざまな経験を重ねることができました。慣れない環境や新しい仕事に戸惑いながらも、毎日通い続け、与えられた役割をやり遂げたことは大きな自信につながったと思います。

実習前には生徒の皆さんから「嫌だな」「緊張するな」といった後ろ向きな発言が多く見られました。それは決して悪いことではなく、むしろ自然な感情だと感じています。しかし、卒業後の進路先を決めるために、乗り越えなければならないのが 3 年生です。生徒の様子を見てみると、友達や教員、ご家族からの応援を受けて徐々に前向きな気持ちになっていました。前向きな気持ちで実習を乗り越えた生徒は、晴れやかな表情で「頑張りました!」「〇〇〇という作業をしました!」と実習後に報告してくれました。

改めて、実習は生徒にとって心身ともに成長する大切な学びの機会だと思いました。「不安や緊張を乗り越えたと必ず自分にいいことがある」と生徒には伝えていきます。2 学期以降も実習は続きますので、保護者の皆様からも引き続き生徒の応援・サポートをよろしくお願いいたします。

8 か月後の卒業式、生徒が晴れやかな表情で迎えられよう、御家庭と学校が協力して進路指導を行っていきたくて思っています。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

(久野 智宏 福田 樹里)



就労選択支援について

「就労選択支援」は、2025 年 10 月から新たに創設された障害福祉サービスで、障害のある方が自分に合った働き方や就労支援サービスを主体的に選べるよう支援するサービスです。

- ・目的：障害のある方本人の希望・能力・適正に合った働き方を選べるようにする。
- ・対象者：新たに就労継続支援 A・B 型を利用する方（必須） ※本校生徒が該当。A 型は令和 9 年 4 月以降。

就労移行支援事業所を既に利用されており、支給決定の更新を希望する方

「就労選択支援」の実施方法は、各自治体で異なります。始まったばかりということで、事業所のない自治体や数の少ない自治体もあります。本校の学区域の自治体は現時点で以下のように実施しています。早い自治体では、高等部 1 年生の終わりごろから説明や申請等が始まっていきます。

自治体	対象	実施時期	その他
中野区	就労継続支援 B 型希望者	2 年時	就労選択支援として、実習と併せて実施。実習の様子や学校での様子を事業所が観察。
渋谷区	就労継続支援 B 型希望者 または内定者	3 年時	相談中
新宿区	就労継続支援 B 型希望者	3 年時	就労選択支援として、実習と併せて実施。実習の様子や学校での様子を事業所が観察。就労選択支援事業所への通所の可能性あり。
杉並区	生活介護希望者以外	2 年時	就労選択支援事業所がないため、就労アセスメントとして実施。夏休み中に就労移行支援事業所へ通所。
